

# 福生市教育委員会会議録

平成20年第5回定例会

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成20年5月23日(金)   |
| 2 | 開始時刻  | 午前10時00分  |
| 3 | 終了時刻  | 午前11時12分  |
| 4 | 場 所   | 第2棟4階 第2委員会室  |
| 5 | 出席委員  | 委 員 長 長谷川 貞 夫<br>委員長職務代理者 平野 裕 子<br>委 員 加藤 美 子<br>委 員 渡辺 浩 行<br>教 育 長 宮 城 眞 一   |
| 6 | 欠席委員  | なし  |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 宮 田 満<br>参 事 川 越 孝 洋<br>庶 務 課 長 中 村 守 一<br>学 校 給 食 課 長 土 井 眞 治<br>社 会 教 育 課 長 戸 室 幸 一<br>スポーツ振興課長 野 方 孝 一<br>市民会館兼公民館長 伊 東 静 一<br>図 書 館 長 森 田 秀 敏<br>主 幹 栗 林 昭 彦<br>指 導 主 事 大 谷 憲 司 |
| 8 | 傍 聴 人 | なし  |

(裏面に続く)

## 9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 34 号 福生市平成 20 年度福生市一般会計補正予算(第 1 号)の  
原案中教育に関する部分の意見聴取について
- 日程第 4 議案第 35 号 福生市学校評議委員の委嘱について
- 日程第 5 その他報告事項
- 日程第 6 議案第 36 号 東京都公立学校教育管理職(副校長)の人事異動の内申  
について

午前10時00分 開会

委員 長 それでは、ただいまから平成20年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

皆様、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

まず日程についてお諮りいたします。本日は追加議案がございまして、議案第36号は人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第5、その他報告事項の後に審議したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御異議がないと認めまして追加議案、議案第36号は公開しない会議とし、日程第5、その他報告事項の後に審議することといたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

日程第2、教育長報告。教育長からお願いいたします。

教育 長 それでは報告をさせていただきます。

前回の定例会以降の4月27日には新庁舎の完成式典が執り行われたところございました。その折には委員の皆様にも御出席をいただいております。大変ありがとうございました。また5月11日は、市長選挙の投票日でしたが、新市長が誕生いたしまして、5月20日、2期8年にわたり勤められました野澤久人市長が任期満了により退任をされました。委員の皆様にも退任式にはお出掛けをいただいたところがございます。翌21日からは加藤育男市長が登庁され、執務をされているところがございます。

では幾つか報告を申し上げます。まず一つ目は学校教育関係で、中学校1年生の宿泊学習教室でございますが、これはスプリングスクールといわれているものでございまして、特段の事故もなく終了いたしているところでございます。担当から第1次の報告をさせていただきますが、参加した子ども達にとっては好評のうちに終了したとのことございました。

次に授業時数に向けた取組を二つ程申し上げておきます。一つは学校給食について価格改定をいたしました折に、給食センターの稼働日数を増やすこととした訳でございますが、それに伴います小学校におけます対応がとられております。給食センターの稼働日数6日間が増加されたこと

を受けまして、各学校は年間の授業時数について、1学年当たり年間平均18.8時間の増となっております。授業の充実に向けて努めているところでございます。

もう一点はサマーチャレンジ及び夏期休業日の短縮でございます。今年度小学校におきましては、教育課程上に位置付けをいたしまして、確かな学力の定着を図るために、従来の夏期休業日を三日程ずらしまして、サマーチャレンジ事業に取り組むことといたしております。この取組については、中学校宿泊学習教室、いわゆるスプリングスクールの取組を考慮する中で、小学校校長会におきまして主体的な検討がされ、今年度の教育課程に組み込んで取り組もうといたしているものでございます。その積極的な取組意欲を評価をしていきたいと思っております。各校での取組状況等はまた御説明をさせていただきます。

従いまして、小学校におきましては夏期休業日の開始日を、従来の7月20日から7月24日とし、中学校は夏期休業日の切り上げを早めることといたしまして、2学期の始業を8月27日からにしまして、同様に夏期休業日の短縮を図り、授業時数の確保を図る方向にあるところでございます。

続きまして、社会教育関係で体育協会の動向について御報告申し上げます。去る5月18日に福生市体育協会の総会が開催されました。昭和35年4月からいわゆる任意団体として、その体育協会としての活動が始まった訳でございますが、ここで更に一層の活動の充実、あるいは市民への定着を図っていこうとすることから、特定非営利活動法人化に向けての取組をされてこられ、去る5月1日に設立登記も終わりました、正式に特定非営利活動法人福生市体育協会として発足をされました。

続きまして、事業として「ふっさっ子の広場」の新規開設の状況でございます。これも後程また開場式等についての御案内をさせていただきますが、予定の第三小学校、第五小学校、第七小学校についてはこれまでの間に従事いたします指導員の委嘱、研修等々進みまして、また学校との調整も終わったところでございまして、いよいよ開設となったところでございます。

続きまして、市の動向等を含めましてお話をさせていただきますが、一つは、基本構想審議会条例の制定でございます。福生市のまちづくりの基本となります総合計画については、現在第3期の計画が平成12年から21年度までとなっているものでございますが、この平成21年度で計画期間が満了となることから、第4期の総合計画の策定に向けて準備を進めてい

るところでございます。総合計画については基本構想、あるいは基本計画から構成がされておりまして、ここでこの基本構想についての策定をいたしますために、基本構想審議会を設置すべく審議会条例の制定をしようとするものでございます。お手元には資料として審議会条例案の写しを用意させていただいたところでございます。御参照いただければと思います。

条例案は6月第2回市議会定例会に提案をされる予定でございます。この条例の制定後、学識者あるいは市民による審議会が設けられまして、次期基本構想についての検討が始まります。なお、基本構想については昨年10月6日から、公募市民26人によります基本構想市民会議が発足をいたしておりまして、目下市民会議案についての検討がされております。7月にはまとめをしていきたいといった方向でございます。

続きまして中央教育審議会からの答申等についてでございますが、教育振興基本計画について、去る4月18日に中央教育審議会から教育振興基本計画についての答申がされました。お手元には簡単な資料でございますがお届けをしております。御覧いただければと思います。その資料の4枚目に改正教育基本法の抜粋がございまして、その第17条に教育振興基本計画についての条項がございまして、第17条で新たに政府はこのような教育振興基本計画をつくることになったところでございます。そのために文部科学省は中央教育審議会に、どのような振興計画をつくっていくか諮問をしていたものでございます。今回、それに対する答申が去る4月18日に行われたということでございます。そして本日の報道を見ますと、文部科学省はこの答申を受けまして、国の教育振興基本計画としての原案を策定して、目下各省との調整に入っているという報道がされております。そして6月には閣議決定をしたいとの意向のようでございます。

原案については、これまでも再三指摘をされておりましたOECD諸国並みの教育費ということで、教育費のGDP比較5%の確保、あるいは少人数学級編成等々の取組、それに伴います教員の確保といったことを、何とか計画の中に盛り込みたいという考えがあるとのことでございます。ただ、これについては、国におきまして、いわゆる行政改革大綱が示されておりまして、その中では教員の削減ということが既に盛り込まれていることから、その調整が大きな課題になるかと思いますが、いずれにしましてもそのような方向にあるということでございます。

それから、資料の3を御覧いただきたいと思いますが、昨日東京都市教育長会が開催をされておりまして、東京都教育長から一つ連絡があったと

ころでございます。昨日の東京都教育委員会におきまして、東京都教育ビジョン第2次についての策定がされたとの報告がされてまいりました。その会議の際に入手した資料を、本日用意をさせていただきました。その資料では最後のページの「東京都教育ビジョン(第2次)の策定について」というものでございますが、これは以前にお示したものが東京都教育委員会として決定をしたところでございます。

まず左上に「位置付け」というところがございます。平成14年4月に策定をいたしております東京都教育ビジョンのこの理念を引き継ぎながら、そしてまた東京都全体のまちづくり計画として「10年後の東京」という、平成18年12月に策定したこの計画を踏まえながら東京都の教育ビジョンの基本的な考え方をまとめてきたところでございます。そしてこの東京都教育ビジョン(第2次)については、東京都における教育振興基本計画として位置付けることを確定されたところでございます。国も教育振興基本計画というものを目下策定をしようとしているわけでございますが、東京都はここで教育振興基本計画というものを明確にしたということで、そのような意味合いで東京都教育ビジョン(第2次)は大きな意味を持っているところでございます。概要については、その基本的な考え方等々、示されているところでございますので、また後程お目通しをいただければと存じます。

続きまして会議の関係で申し上げます。第2回の定例市議会が6月3日から20日の予定で開会がされることとなっております。後程また意見聴取事案についての御協議をいただくこととでございます。今議会から新庁舎での審議となります。新しい議場ではインターネットによります一般質問や質疑の模様を、録画により放映することを予定いたしております。6月はテスト放映、9月からは本格放映となるそうでございます。なお、1階ロビーのテレビで生放映される予定でございます。

それから、東京都市教育長会は昨日定例の会議が持たれたところでございます。議案中特に御報告することはございませんが、ただいま申し上げましたような東京都教育委員会からの報告があったところでございます。以上、私から本日の報告とさせていただきます。

なお、この週末、学校におきましては、運動会あるいは体育大会が行われるところでございます。中学校は明日、小学校は翌週の土曜日、第四小学校、第七小学校、2校でされるようでございます。御都合がございましたらお近くの学校での御観覧、並びに激励等ちょうだいできればと存じま

す。また、その際にお気づきの点などがございましたら、次回委員会の折に御指摘等ちょうだいをいただきますと大変ありがたいと思うところでございます。以上報告とさせていただきます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。質問、あるいはお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、教育長報告を終わります。

続きまして日程第3、議案第34号、平成20年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第3、議案第34号、平成20年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由並びに内容について説明申し上げます。

まず提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会に対しまして意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。次の5ページから12ページまでが、市長が提出する補正予算案の上程議案及び内容の写しでございます。

それでは補正予算の内容でございます。一般会計全体での予算額でございますが、歳入・歳出それぞれ2億3,211万8,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額を204億2,511万8,000円といたそうとするものでございます。

続きまして、この補正予算のうち教育に関する部分でございますが、歳入のうち教育費に関する部分は、第15款都支出金、第3項委託金、第5目教育費委託金として、補正額771万円で、総額を1,362万8,000円といたそうとするもので、右側の説明欄7、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金771万円で、東京都からの委託金でございます。

次に教育費の歳出ですが、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導費を771万円補正いたしまして、総額を1億200万9,000円といたそうとするものでございます。右側説明欄17、スクールソーシャルワーカー活用事業調査研究費771万円を補正いたしまして、その内訳として8、スクールソーシャルワーカー報償費に750万円を、運営協議会委員謝礼に7万8,000円を、11、消耗品費に13万2,000円をそれぞれ補正いたそうとするものでございます。

このスクールソーシャルワーカー活用事業でございますが、平成20年

度からの国の調査研究委託事業として、教育分野に関する知識と社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて児童・生徒を支援する、スクールソーシャルワーカーの配置と活用方法について調査・研究を行うものでございます。ただいま歳出で御説明いたしましたこの事業の財源は、全額が歳入の都委託金となっております。以上で補正予算第1号の教育費に関する部分についての内容説明とさせていただきます。

委員 長 御質問でございますでしょうか。

平野 委員 このスクールソーシャルワーカーの稼働はいつからの予定でしょうか。また、3人の方ということになっておりますけれども、これは中学校別にお一人ずつ配置ということなのでしょうか。そしてこの方たちはどこに待機していらっしゃるのでしょうか。お聞かせください。

参 事 それではただいまの御質問にお答えを申し上げます。まず稼働日でございますけれども、このたびの補正予算は6月議会に上程をいたすことになっておりまして、承認をいただきましたならばなるべく早い時期から開所したいと考えておりまして、7月1日から開始できないかという予定で進めさせていただいているところでございます。

それから人材の活用でございますが、今のところ全市的に不登校の出現率が高い傾向にございまして、大変高い数値が出ている中学校1校には、スクールカウンセラーと同様に学校配置をし、週3日の御勤務をいただくように考えておりまして、他の2名の方は指導室に待機をいただきまして、各学校、ケースとして上がってきたものについて、その都度その小・中学校を訪れ、中、長期的な対応をしていただくことを考えております。以上でございます。

委員 長 国というのは文部科学省のことでしょうか。委託事業ということで申請をして取っていただいたということで、教育委員会としては感謝を申し上げます。

他に御質問等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますのでお諮りいたします。議案第34号は原案のとおり同意することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員 長 御異議なしと認め、議案第34号は原案のとおり同意することといたします。

続きまして日程第4、議案第35号、福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参 事 それでは福生市学校評議員の委嘱についてお願いするものでございます。本年度も各校の校長から、選出いたしました学校評議員の推薦が挙がってまいりまして、本年度特に新たな方々のみを御報告申し上げまして、前年度までの評議員の方々とあわせまして御承認いただきたくお願い申し上げます。

それでは第一小学校から申し上げます。山田富美子さんは、現在、民生児童委員をなさっている方でございます。青柳里江子さんは、現在PTA会長をしていただいている方でございます。井上泰子さんは、前PTAの役員でございます。

第二小学校でございます。小暮通夫さんは、元都立瑞穂農芸高等学校の校長でいらっしゃいます。柴崎斉さんは、現PTAの会長でいらっしゃいます。清水義朋さんは、福生市立第一中学校PTA副会長でいらっしゃいます。

第三小学校でございます。原島永子さんは、現在民生児童委員でございます。

第四小学校でございます。内田紀久雄さんは、現在民生児童委員でございます。

第五小学校は昨年度と同様でございます。

第六小学校でございます。厚谷まゆみさんは、現在主任児童委員でございます。

第七小学校でございます。加藤浩子さんは、現在PTA会長でいらっしゃいます。

続きまして中学校でございます。第一中学校、第二中学校については昨年度と同じ方々でございます。

第三中学校でございます。浅井嘉平さんは、都立多摩工業高等学校の現校長でございます。

以上の方々が本年度新たに学校評議員として、各学校の校長から推薦をいただいたものでございまして、前年度の方々と併せまして御承認をいただきたくお願いを申し上げます。以上でございます。

委 員 長 質疑ございますでしょうか。

平 野 委 員 もう今の時点で全校そろって提出していただいてよかったと思っております。評議員制度については、私たちが運用指針を立てていろいろ考えてきた訳なのですけれども、その中の一つに、PTA関係者について、複数の選出はなるべく控えることを申し合わせをしていたと思います。とこ

るが、PTAが目立つ学校もありますし、また、幅広い分野から選んでいただきたいという希望もあったのですけれども、例えば第二小学校の森田幸春さんも主任児童委員をされていますし、猪俣さんも主任児童委員をされているといった重複した人選もあります。今後は、校長にいろいろな人材の情報をお流しして、選んでいただけたらよろしいかと思います。

委員長 はい、ほかの方は御意見ございますでしょうか。

加藤委員 学校によってずいぶん人数の差があるのですけれども、これは何名までということはないのでしょうか。

参事 私どもの規定では10名以内でお願いをしているものでございまして、各学校確かに人数の状況が違っているかなと思いますが、よろしく願い申し上げます。

委員長 よろしいでしょうか。両委員の申された件については、昨年度大分議論をした上で教育長から各学校に対して御指導をいただいたものです。また、学校長間で話し合っていたいただきたいということを加えて、この通り御賛同いただければと思います。PTAの方が余りにも多すぎると、PTA活動とほとんど変わらない形になってしまうことをもう少し校長たちに汲んでいただきたいということと、もう一点は人数も適正な規模に、ぜひ校長が主導的に考えていただきたいということを加えるということで御指導いただくということをお願いして決めたいと思いますが、教育長、よろしいでしょうか。

それでは評議員についてはほかに意見がないようでございますので、教育長並びに参事をお願いをして、その上で議案第35号は原案のとおり決することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決することといたします。

続いて日程第5、その他報告事項についてでございます。その他報告事項1、サミット警備に伴う小・中学校夜間照明設備の点灯について申し上げます。

庶務課長 サミット警備に伴う小・中学校夜間照明設備の点灯について報告をさせていただきます。

3月に福生警察署から、第34回主要国首脳会議における在日米軍横田基地の警戒・警備に伴うテロ・ゲリラ事案の未然防止のため、協力の依頼がございました。その後福生警察署と協議の結果、6月1日の日没から7

月9日の日の出までの期間、米軍横田基地から半径1キロメートル以内の小学校4校、中学校3校の7校で、玄関、昇降口、体育館玄関等に点灯をするものでございます。詳細については資料の「3、対象校・点灯箇所等」を御覧いただきたいと思います。なお、今回の点灯協力によります光熱水費の負担でございますが、おおよそ2万2,000円を見込んでおります。また点灯のお知らせでございますが、6月1日号の広報、市のホームページ、5月末に福生警察署から各町内会に回覧を配布し、周知する予定であります。以上で報告とさせていただきます。

委員 長 第三中学校は点灯するのだけれども、道並びの第五小学校、第七小学校は該当しないのでしょうか。

庶務課 長 警察から1キロ以内といわれているのですが、どこから1キロだということを警察は教えてくれませんので、第三中学校だけが該当するとのことです。

平野委員 点灯箇所なのですからけれども、学校によってばらつきがあるというのは、これは予算からのことですか。

庶務課 長 当初、警察から校庭照明をつけていただきたいということだったのですが、点灯しますと光熱費と近隣住民の苦情の問題がございます。今現在、各学校に防犯カメラ等も設置している状況がございますので、必要最小限の点灯だけということで警察と協議をし、このような結果になっております。

委員 長 それでは次のその他報告事項2に移りたいと思います。平成19年度後援名義使用団体一覧についてをお願いします。

庶務課 長 それではその他報告事項2、平成19年度後援名義使用団体一覧について報告をさせていただきます。

本年の後援名義でございますが、学校教育関係で8団体、社会教育団体で30団体、合計で38団体でございます。平成19年度と比較いたしますと、学校教育関係で5団体の増、社会教育団体で2団体の減ございました。以上で報告とさせていただきます。

委員 長 御質問ございますか。よろしいでしょうか。例年と同じような状況でございます。

続いてその他報告事項3、福生市教育センター運営について、お願いいたします。

主 幹 福生市教育センター運営について、資料に基づいて御説明をいたします。これは教育センターの開設のねらいを書き出したものです。ここで詳しく

読み上げることはいたしません、資料に大項目として挙げました教育相談機能の充実、不登校の減少、特別支援教育の充実、教職員の研修の充実の4点が教育センターの目指すねらいであると考えております。

教育センターの組織図では、センター長は参事、副センター長を主幹が務めましてセンター全体の業務の企画や運営に携わる仕事を担当いたします。

3名の各研究指導員ですが、いずれも元公立小・中学校校長でございます。それぞれの豊富な経験を生かし、教員研修、教育相談、適応指導教室に対して指導を行うと共に、教育センターの活動を統括する役割を担います。さらに実際に学校を訪問して若手教員の指導を行ったり、学校に配置したスクールカウンセラーや学校教育相談員との連携も担当します。

次に教職員研究研修所所員は元第三小学校教諭でございます。現在は情報センターの機能の一つとして、各小学校の情報教育支援訪問を実施しております。また今後各校のホームページ作成に関わる訪問指導を計画しております。この教職員研究研修所では、現在若手教員に関わる研修を実施しておりますが、今後は指導主事と連携しながら、ほかの研修会の開催も考えてまいる予定でございます。更に来年度の教育相談室の移転後には、書籍、指導案、DVDなどの収集、整理、貸出を実施する計画で、現在その準備に当たっているところでございます。

次に教育相談室でございますが、教育相談室には現在4名の専門の相談員を配置しております。お一人目は元小学校長ですが、神奈川県特別支援教育研究会会長も務め、実践的な教育相談の経験が豊富な相談員です。お二人目は5年にわたる本市での教育相談の実績がございまして、現在も大学院等での研究を継続しております。他の二人の両相談員とも臨床心理士の資格を有しております。これらの相談員は計画的に学校を訪問しての巡回相談、随時行います来所相談や学校訪問の実施、更には各所からの依頼で行う知能検査の実施等を担当しております。また、もうひとり、就学相談と通級指導、通級学級への入級指導を担当しております。

次に学校児童・生徒教育支援室、いわゆる適応指導教室でございます。各指導員は、いずれも公立小学校を退職したベテランの元教員でございます。そのうちおひとりの相談員は教室全体の運営も担当しております。

次に30ページを御覧ください。この図は特別支援教育の充実に向けて、教育相談室と各学校との連携のあり方を整理したものです。各学校の校内委員会の活性化を進め、教育相談室の機能をさらに生かしていくために、

学校の窓口を特別支援教育コーディネーターに一本化し、相談室を通してさまざまな支援をしてまいる予定でございます。

以上のように現在教育センターは次年度の本格開設に向け、機能の整備・充実を進めているところでございます。今後機構的な整備を終え次第、市民への広報に入って行きたいと考えております。

委員長 御質問等ございますか。

平野委員 教育相談なのですけれども、私立学校へ通っていらっしゃる小・中学校の児童・生徒、保護者も対象ということですか。

主幹 教育相談については、リーフレットを随所において配布しておりますので、そういった方からの相談についても受付をさせていただいております。

平野委員 はい、わかりました。

教育長 必ずしも小・中・高等学校とかということではなくて、就学前のお子さんについての相談もお受けいたしております。

委員長 ほかに御意見はございませんか。ないようですので、その他報告事項3の説明は終わります。

次にその他報告事項4、福生市中学校宿泊学習教室（スプリングスクール）の実施状況報告についてをお願いいたします。

参事 それでは、中学校宿泊学習教室について、実施報告状況を御報告申し上げます。その他報告事項の資料4を御覧ください。福生市中学校宿泊学習教室、スプリングスクールについては、基地再編交付金事業といたしまして、今年度からの新事業でございます。

それでは資料にそって御説明を申し上げます。まず本事業の目的でございますが、市内中学生の入学間もない時期をとらえまして、生徒の学習、生活習慣の改善、友人関係や教員との人間関係を育み、中学校生活への早期適応を図り、望ましい集団生活を送る力を身に付けさせることを目的に実施をいたしました。

実施日については去る4月16日から第1陣といたしまして第三中学校、第2陣といたしまして4月21日から第一中学校、第3陣といたしまして23日から第二中学校と続く日程で行いまして、場所は長野県富士見町にございます多摩市が所有しております八ヶ岳少年自然の家にて、各校2泊3日で行いました。

引率でございますが、各学校長及び各学年の所属教員並びに看護師、指導室からは指導主事も帯同をいたしております。中日には教育センター職員、教育長にも別々の日程ではございましたが、状況の観察、激励等に出

向かれておられます。

欠席人数についてでございますが、第一中学校、第二中学校、第三中学校あわせまして8名でございます。この参加状況の中で、小学校の時に不登校でありました生徒6名のうち4名が本事業に参加をいたしてありまして、現在も元気に学校に登校しているという旨の報告をいただいているところでございます。こういったことが本事業の目的に近づくものとなりまして、大変喜ばしい内容ではなかったかと思っております。

活動内容でございますけれども、各校で準備をいたしました小学校の既習内容の教材を使いまして、復習的な学習を中心といたしまして、中学校の学習内容に一部触れながら予習的な学習もあったところでございます。そして早寝、早起き、朝ごはんといった規則正しい生活習慣、夜の学習時間を設け、その中で学習の仕方などのアドバイス等の内容でございます。期間中病気などで離脱する生徒もございませんで、順調に実施することができたと考えております。

また日程の中で、福生市独自の、国語と算数の学力調査と生活状況調査も行いました。これは、小学校の既習内容の習得状況を診断いたしまして、中学校のスタート時の学習状況を把握し、教師は日ごろの授業に生かすとともに、生徒の学習や生活の改善点を明確にし、保護者への指導や個別指導の資料として活用していきたいと考えているところでございます。

続きまして次のページを御覧ください。福生市中学校宿泊学習教室に対します生徒の評価でございます。参加生徒にアンケートを実施しまして、授業の目的それぞれの評価項目に対しまして、回答をしてくれたものでございます。3校とも85%前後、あるいはそれ以上の生徒が、本来の目的の達成感を感じているという集計結果と受け止めております。そういった意味では大変意義の高い実践ではないかと考えております。

なお本日の資料には載せておりませんが、アンケートには自由記述欄というものがございまして、生徒の感想を拾ってみましても、同じように目的の達成感を感じ取れる内容でございました。

しかしながらその数値から見えてきます課題といたしまして、表中の自分自身に関することの欄の評価項目、左から4番目、5番目にありますように、家庭での自学自習の項目で70%前後と、他の項目に比べ若干低い数値になっております。この数値が今後の教育活動のあり方を検討する上で明確になりまして、大変大きな意味のある結果が得られたと考えております。

今後については、これから学校の教職員、管理職、教育委員会事務局職員との総括会議を行いまして、その意義や価値についてこの生徒のアンケート調査等を生かしながら、まとめをしていきたいと考えております。次年度へ向けまして更に質の高い事業に発展していけるように考えております。教職員との意見交換等、総括会議を行いまして、この事業のまとめということでまた御報告をさせていただきたいと考えております。

平野委員 このアンケート結果は、とても興味深いと思いつつ見させていただいたのですが、やはり各学校の持っている雰囲気、地域の雰囲気、生活状況が如実に出てきているという気がいたしました。やはり「規則正しい生活を送ることができた。」かとか、「これからそのように規則正しい生活をすればよいということを理解できた。」かという、生活面の項目と「自学、学習に関する家での勉強時間。」とか、「やり方がわかる。」かという学習面のそれとは相関関係がすごく出ているような気がいたしました。これからの教育は家庭への支援というのも大変重要になってきますし、このデータをぜひ保護者の方に見て、理解していただいて、おうちでも家庭学習ということをお願いしていただけたらいいかと思つた。

委員長 不登校の生徒のことですが、この欠席者のうち現在、不登校だった生徒が登校している割合というのはどのくらいですか。

参事 今回、小学校6年生時に6名の不登校があったわけですが、そのうち4名が参加したと御報告申し上げましたが、そのあと、学校訪問でみる限り、その4名については出席が続いていると聞いておりますが、若干休みがちになっている子もいると聞いております。

委員長 そのことは大変すばらしいと思うのですが、この福生市中学校宿泊学習教室に欠席した生徒達がその後登校しているのか不登校なのかということが興味がありましたので尋ねました。

参事 大変申しわけございません。8名の欠席のうち、2名が小学校から引き続きの不登校ということでございまして、そのあとも出席できてない状況でございますが、残り6名については当日の体調不良等ございましたので、出席はいたしておるところでございます。

委員長 わかりました。先程平野委員が言われましたけれども、もともと集団指導ですから、一人学習の指導はなかなか到達できないところですが、やったださっていることにまず敬意を表します。きわめて難しい目的ですが、それでもここまで成果が上がったことがすばらしいことだと思います。

加藤委員 第1回目の試みでこれだけ成果が上がったということは、すばらしいこ

とだと思います。学習内容はどのようなものをやられたのか知りたいのですが。

参事 国語、数学、社会、理科、英語といった5教科に加えまして、学校におきましては1時限程学級づくりの時間があって、レクリエーションで息を抜いたといった時間を入れてあった学校がございました。私どもから学習をメインにやっていただきたいという願いをいたしたところ、ほとんどは国語及び読み書きを中心とした学習内容でありました。

委員長 ほかに質疑はないでしょうか。

それではその他報告事項5、学校の学期の日程及び授業時間数等について、資料5に基づいて、参事から、内容説明をお願いします。

参事 それでは引き続きまして、その他報告資料5を御覧いただければと存じます。学校の学期の日程及び授業時数等について、資料にございます3件について、改めて御報告を申し上げるところでございます。

まず1点目でございますが、平成20年度小学校給食稼働日数増と授業時数の増加でございます。給食の稼働日数が6日増えたことで、授業時数が平均でございますけれども、年間を通して1学年当たり18.8時間の増になっております。

それから引き続きまして2項目目のサマーチャレンジの学習でございます。これは小学校で計画をしているところでございますが、ねらいについては、確かな学力の定着を図るため、特に国語と算数の基礎・基本の学習内容に重点をおいております。また、シーズンでもございますので、体力という面で水泳指導等の強化を図りたいと考えております。

実施日でございますが、7月22日から24日の午前中といたしておるところでございます。

実施の内容でございますけれども、基礎的な学習内容ということで、国語におきましては漢字や読書、あるいは音読や作文等の読解の基礎を学び、算数におきましては計算、問題解決的な学習過程の定着、あるいは発展的な学習内容等も考えております。体育については先程申しましたように、水泳の基本的な運動ということで体力の向上を図ってまいりたいと考えております。小学校7校とも同様な内容の展開でございまして、いわゆる授業時数の増を図るという点で、こういった熱意のある取組が行われております。

続きまして平成20年度小・中学校の学期の日程でございますけれども、まず1学期の終業式でございますが、小学校は、ただいま申し上げました

サマーチャレンジの関係で、1学期の終業式を延長いたしまして、7月24日までを1学期といたします。中学校は、部活動等の公式戦の関係がございまして、小学校と合わせることができませんで、2学期の始業式を8月27日にいたしまして、小・中学校のそれぞれ授業数の確保というところで努めているところでございます。

学校の他の日程等については前年度と同様でございますが、また行事等については各校よりその都度御案内をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

委員長     それでは、続きましてその他報告事項6の平成20年度福生市青少年海外派遣事業について、よろしく申し上げます。

社会教育課長     平成20年度福生市青少年海外派遣事業について報告させていただきます。今年度は平成2年度以来19回目の青少年海外派遣事業となります。

平成20年度の福生市青少年海外派遣事業でございますが、7月22日の火曜日から8月4日の月曜日まで、12泊14日の日程で、アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市でのホームステイが主となりまして、他、カナダのブリティッシュコロンビア州バンクーバー市、ビクトリア市へ行く予定となっております。

派遣生は12名でございまして、派遣候補生一覧の通りでございます。今年度35名の生徒の応募がありまして、内訳は男子が6名、女子が29名と、例年同様女子の応募が多くなっております。このような応募状況の中、4月に第1次選考筆記試験、第2次選考として面接試験を行いまして12名を決定し、通知したところでございます。派遣生学校別では第一中学校が3名、第二中学校が4名、第三中学校が4名、私立中学校が1名となっております。学年別では2年生が9名、3年生が3名、男女別では男子2名、女子10名となっております。引率者は宮田教育委員会事務局次長、森本市立図書館主任、島田社会教育課主事の3名が引率予定でございます。

派遣生は先日の日曜日、5月18日開催の「ふっさ輝きフェスティバル」に参加していただきました。今後は5月25日に事業説明会を開催し、そこで事業目的、派遣生等紹介、派遣先の紹介、海外渡航の心得等を説明いたし、事前研修を6月1日から7月13日に行います。6回の実前研修では日米の文化、マナー、英会話、歌と踊り等を学びます。そして7月20日の激励会及び団結式を経て、7月22日から8月4日まで12泊14日の派遣となります。

その後8月14日帰国報告会への参加。11月1日から3日まで開催の文

化祭での帰国報告展の準備。11月1日の青少年意見発表会への参加。そして11月16日「軽スポーツ&とん汁会」への参加を派遣生にはお願いしております。これらは、第一に公式訪問等の行事に参加して、第二に帰国後も地域や学校において活発な活動ができることといった、福生市青少年海外派遣事業実施要綱の規定に基づき、派遣生への応募の条件としているところによるものでございます。

派遣期間の日程でございますが、9泊10日のホームステイを中心に、シアトル市滞在中に、自然体験としてマウントレニア国立公園のトレッキング。スポーツ文化体験としてはマリナーズ野球観戦。社会体験としてはボーイング社の組立工場視察。生活文化歴史体験としてはパーク自然史文化博物館見学などを、そしてウェルカムパーティー及びさよならパーティー、青少年交流活動などを予定しております。以上でございます。

委員長 御質問等ありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。どうぞお気をつけて行って来てくださいませ。

その他報告事項7、平成20年度ふっさっ子広場の開設校の開設日について、社会教育課長から内容説明をお願いします。

社会教育課長 「ふっさっ子の広場」平成20年度開始予定日について報告させていただきます。放課後の児童健全育成事業としまして実施しております「ふっさっ子の広場」事業でございますが、平成20年度に開設を準備しておりました小学校3校の開設日が決まりましたので報告させていただきます。

第三小学校の「ふっさっ子の広場」は平成20年6月19日木曜日午後1時半から、1階生活科室に開設いたします。次に、第五小学校は6月16日月曜日午後1時半から、2階2年第2教室に開設いたします。次に第七小学校は6月17日火曜日午後1時から、2階少人数教室に開設いたします。

なお、各校の広場ではそれぞれ当日簡単な開場式を予定しております。御案内の文書を本日お送りさせていただくことになっております。またこの文書は教育委員皆様のほかに市議会議員、社会教育委員、民生児童委員、町会長、自治会長、PTA会長などの皆様へ送付させていただきます。以上、報告とさせていただきます。

委員長 御質問等ございますか。

平野委員 各学校の開設されるお部屋は、生活科室、少人数教室ということですが、ここが「ふっさっ子の広場」の専用の教室として使用され、普通の授業と重なることはないのですか。



政基盤、社会的信用が必要になってくるということから法人化を検討されてきておりました。

その法人化については平成 16 年 9 月の理事会で検討の提案がされまして、以降 3 年間検討をしてみいました。最終的に平成 19 年 12 月に N P O 法人の申請について設立総会が開かれまして、そこで全会一致で N P O の法人化に向けての賛同が得られ、年明けて平成 20 年 1 月 7 日に東京都へ申請、4 月 14 日に認証、5 月 1 日付、法人化の登録をされました。

それ以降 5 月 18 日には体育協会の総会と、法人化に向けての通常総会があわせて行われまして、体育協会としては 5 月 18 日の体育協会の総会をもって、任意団体としての総会が終わりました。以上、報告とさせていただきます。

委員長 何かご質問等がございますか。それでは次に、その他報告事項その他でございます。お手元に平成 20 年度福生市表彰審査委員会の資料があると思えますけれども、これは 5 月 13 日に、行われた会議に出席してまいりました。

表彰には一般表彰と、自治功労表彰があるのですが、自治功労表彰は議論を持たず、条例で決まっております。したがって一般表彰に相当するかどうかという 47 件の審議がありまして、滞りなく認められました。

表彰日は、例年は 7 月 1 日の市政記念日にやっていたようですが、事務方から、7 月 5 日の土曜日にすると、御本人並びに御家族等もお出になれるのではないかという提案があって、その方向でいくようです。候補者のお名前等は議会を通して決まるものですから、ここでは控えさせていただきます。以上です。

よろしいでしょうか。その他報告がないようですので、その他報告事項の説明は終わります。

ここで先程日程についてお諮りしました追加議案、議案第 36 号、東京都公立学校教育管理職（副校長）の人事異動の内申についてを、公開しない会議といたしますので、これからは公開しない会議となります。大変申しわけございませんが、関係者以外の方は御退席をいただきたいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

午前 11 時 12 分 休憩